

令和5年度第4回地方独立行政法人山梨県立病院機構評価委員会 会議録

- 1 日 時 令和5年10月30日（月）午後6時30分～午後7時35分
- 2 開催方法 オンライン開催（山梨県立中央病院2階看護研修室）
- 3 出席者 委員 吉原美幸 木内博之 熊谷隆一 佐藤悦子 宮澤敏彦
病院機構 小俣理事長 小嶋理事（県立中央病院長） 宮田理事（県立北病院長）
内藤理事 坂本県立中央病院副院長・看護局長 病院機構職員
事務局 若月医務課長 高山医務課総括課長補佐 医務課職員

司会：開会

（吉原委員長 挨拶）

委員長： それでは議題に入ります。本日の一つ目の議題は、「地方独立行政法人山梨県立病院機構第4期中期目標」についてでございます。中期目標につきましては、5月の第1回評価委員会におきまして県の素案が示され、委員の皆様にご審議をいただいているところでございます。また、7月、8月には病院機構の業務実績を評価する過程でご審議をいただきましたので、これらを踏まえて、もう一度中期目標について審議をすることとなっております。まず県から、これらを踏まえた県原案と、意見書の案につきまして説明をお願いいたします。

事務局： それでは、中期目標及び中期計画、（案）としてお配りしております意見書に関して、今後のスケジュールと併せて、改めてご説明いたします。知事は、令和6年度から令和9年度までの4年間で、病院機構が県民に提供するサービスの内容や質の向上、業務運営の改善に関する事項等について達成すべき目標である中期目標を病院機構に指示いたします。病院機構は、知事から中期目標の指示を受けたときは、当該目標を達成するための計画である中期計画を作成し、知事の認可を受けます。

中期目標の策定及び中期計画の認可に当たっては、評価委員会の意見を聴き、議会の議決を経ることとされております。このため、中期目標については、本日の評価委員会でご意見をいただき、評価委員会から知事に対し、意見書をご提出いただいたうえで、12月議会に上程し、承認を得ることを予定しております。また、中期計画についても、評価委員会でご意見をいただいたうえで、2月議会に上程し、承認を得ることを予定しております。

それでは、第4期中期目標に関する資料について、医務課長よりご説明いたします。

医務課長： それでは、5月の第1回評価委員会でご説明した主なポイントを改めて振り返りな

がら、今回原案として変更した点について主にご説明いたします。A4の「別添資料1」をご覧ください。四角で囲んだ1としまして主なポイントを改めて記載しております。

1点目は、部門計画に基づく主要な取り組みでございます。県としましても新興感染症への対応に注力しておりますので、その対応を記載したところでございます。

2点目は、県の課題に関わる取り組みや公立病院経営強化ガイドラインに対応する取り組みでございます。新興感染症への対応をはじめ、医師・看護師等の確保と働き方改革への対応、県が構築を進めている持続可能な救急体制における対応、医療機関の役割分担でもある機能分化や、施設・設備の適正管理と整備費の抑制、デジタル化への対応といった内容を記載したところでございます。

これらの項目に今回追加しました内容が下線部となりますが、災害時における精神科医療の拠点機能強化への対応でございます。これは、県の課題として精神科の災害拠点機能の強化を進めていくものであり、強化の取り組みについて求めるものでございます。

3点目は、第3期の状況や評価委員会で頂戴したご指摘等でございます。これは「医療従事者の育成、確保及び定着と勤務環境の改善」に記載したところでございます。

その下、四角で囲んだ2としまして、過日評価いたしました第3期の見込みの実績評価の状況や、第1回評価委員会で頂戴したご意見等を記載しております。

まず、第1回評価委員会で頂戴いたしましたご意見につきましては、すでに目標の素案に反映しているところでございます。

続きまして、次期中期目標へ反映させるために行う、見込みの実績評価において、委員の皆様から頂戴したコメント等を踏まえ、県として「期待する」とした項目でございます。第3期の見込みの実績評価で「期待する」とした項目は、表の一番左にございますが、職場環境の整備、地域の医師不足の解消に対する支援、県内の医療水準の向上、経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減の4項目でございます。

項目の右側には、評価の際に記載した内容があり、さらにその右側に、第4期中期目標における対応を記載しております。「職場環境の整備」については、中期目標の項目を、これまでの「医療に関する技術者の育成、確保及び定着」に「勤務環境の改善」を加えまして、働きやすい勤務環境の充実にを図ることを記載しております。「地域の医師不足の解消に対する支援」及び「県内の医療水準の向上」については、引き続き県内への医師の定着に寄与することや、医師だけでなく医療従事者を対象として他の医療機関への診療支援を求めることを記載しております。また、看護師の特定行為研修指定研修機関として、実習の受け入れなど医療従事者の育成に積極的に行うことを記載しております。

「経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減」については、未収金という直接的な表現はしていませんが、経営基盤を安定化するための収入の確保に努めることを引き続き、記載しております。

以上を踏まえ、すでにお示しした素案の内容で、頂戴したご意見等については反映できているものと考えておりますので、素案のままとさせていただきます。

それでは、この「別添資料1」を踏まえ、主な部分についてA3の「別添資料2」で説明いたします。素案からの修正箇所は朱書きで赤字表記としております。

まず1ページですが、真ん中上段で朱書き部分ですが、「第1種感染症指定医療機関」の表記の「1」を算用数字から漢数字の表記といたしました。真ん中中段の朱書き部分ですが、「新型コロナウイルス感染症」の表記を、今般の新型コロナウイルス感染症として限定するために、カッコ書きで「COVID-19」と追記いたしました。

続きまして3ページをお願いいたします。「(1)-2 新興感染症への対応」として項目を新設し、新興感染症への対応を記載しております。同じく3ページの下段、「3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着と勤務環境の改善」として、勤務環境の改善や特定行為研修への対応を記載しております。

続きまして4ページをお願いいたします。「4(2) 県内の医療人材の確保に対する支援」として、引き続き県内への医師の定着に寄与することや、医師だけでなく医療従事者を対象として他の医療機関への診療支援を求めていくことを記載しております。また、看護師の特定行為研修指定研修機関として、実習の受け入れなど医療従事者の育成を積極的に行うことを記載しております。

続きまして5ページをお願いいたします。「(1) 医療救護活動の拠点機能」において、「特に、精神科医療における拠点機能の強化に取り組むこと。」と対応を求める内容を追加しております。こちらは、素案からの変更点でございます。同じく5ページの「第3-2(1) 収入の確保」において、継続して経営基盤を安定化するための収入の確保への対応を記載しております。

中期目標の原案については以上でございます。

委員長： ありがとうございます。ただいまの事務局の医務課・医務課長からの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。一度5月に説明を受けているところでございますが、その後変更したところなどについて説明をいただきましたので、表現等も含めまして、何かご意見等ございましたらお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員長： それでは、ご了解いただいたということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長： それでは、医務課長から説明をいただいた内容等を踏まえ、中期目標原案につきましてはご了解をいただいたということでございますので、知事に対し評価委員会の意見書につきましては、お配りされております意見書案のとおり、ご了解をいただいたということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長： はい。ありがとうございます。それでは中期目標の原案につきましてはそのようにさせていただきますと思います。ありがとうございました。

それでは次の議題に移りたいと思います。次の議題は「地方独立行政法人山梨県立病院機構第4期中期計画」についてでございます。まず病院機構の方から、中期計画案につきまして説明をお願いいたします。

本部理事： 「地方独立行政法人山梨県立病院機構中期計画新旧対照表」に基づきまして第4期中期計画案の主な内容について説明いたします。まず表の構成ですが、左側に第4期中期目標、それから中央に現在の第3期中期計画、その右に第4期中期計画の案を記載しております。一番右の備考欄には、第4期中期計画におきまして、追加修正した場所についての注記をしてございます。この中で公立病院経営強化ガイドラインに基づく記載事項との記載がございしますが、これは総務省から、公立病院が新型コロナ対応など地域医療に果たす役割が大きく、その経営を強化していくことが必要ということで、このガイドラインをもとに経営強化プランを策定することが求められております。地方独立行政法人化している病院については、中期計画にその内容を盛り込むように指示されていることから、今回の中期計画案にも入れているところでございます。また表中の朱書きの部分が第3期中期計画から内容を追加変更した箇所となります。それでは、内容の説明に入らせていただきます。

まず1ページ目でございます。中期目標の理念等を規定しました前文の改正についてです。県の第4期中期目標におきまして、県立中央病院、北病院が果たしてきた役割や取組み、達成すべき業務運営の方向性が示されていることから、両病院が提供する医療の役割や目標を新たに記載しております。具体的には、救命救急医療、総合周産期母子医療の提供、それから、がんゲノム医療拠点病院としての遺伝子パネル検査に基づきまず先進的な治療、それから、新型コロナウイルス感染症5類移行後の適切な医療提供体制を維持していくこと、それから、北病院の関係ですが、精神科救急医療の中核として依存症・認知症患者への専門的な医療提供につきまして記載しております。

次の2ページをお願いいたします。まず、中期計画の期間でございますが、令和6年度から令和9年度までの4年間としております。続きまして医療の提供の「(1)-1 政策医療の提供」のところでございます。「ア・救命救急医療」の項目については、高度救命救急センターの機能強化としまして第3期から予定しておりました、手術台とエックス線血管撮影装置を組み合わせました緊急手術室の整備を令和6年度早期に完成予定でございます。これにより迅速かつ高度な救命救急医療の提供を行うことが可能となります。それから、中段下でございますが「ウ・がん医療」の項目でございます。本年3月

にがんゲノム医療拠点病院の指定を受け、遺伝子情報を用いたがん医療の質の向上に努めているところです。拠点病院として、がんの遺伝子パネル検査の結果について遺伝子変異の内容を解釈、評価して治療方針を決定することで、高度で先進的な医療の推進に取り組むこととしております。その下の「(ア) がん治療の充実」の項目についてです。患者への身体への負担が少ないロボット支援手術について、これまで実施してきたところですが、2台目となりますロボットを本年10月に導入して、稼働の準備を進めているところです。これによりまして多くの手術の実施が今後、ロボット支援下で可能と考えております。

次の3ページをお願いいたします。3ページの上の「エ・循環器病医療」の関係です。来年度に向けまして手術室内でエックス線撮影を行います。そして患者の状況を把握した上で、主に心臓疾患の手術を迅速に実施できることが可能となる、心血管エックス線撮影装置を備えた手術室の整備を準備しており、より充実した医療の提供を進めて参ります。

それからその下の「オ・難病医療」のところですが、炎症性腸疾患センターを中心に、潰瘍性大腸炎等の難病治療を行っております。引き続き、難病医療協力病院として、医療の提供を進めて参ります。

それから「キ・感染症医療」でございますが、中期目標において、新たに新興感染症の項目が追加されておりますので、ここでは感染症指定医療機関としての外来診療、それから陰圧個室などを活用した医療を提供することとしております。

その下の②県立北病院の項目です。児童思春期において、身体それから精神的な衝撃を受けます心的外傷、いわゆるトラウマに配慮したケアを進めて参るということでございます。

次の4ページをお願いいたします。「カ・依存症患者への医療」としまして、アルコール、それからゲーム等の依存症の患者のほか、こころにトラウマを抱えました患者へのケア・治療を行い、社会復帰を促進して参ります。

その下の(1)-2は、中期目標において新たに新設されました新興感染症への対応についてとなります。県が策定いたします感染症予防計画では、医療措置協定を各病院と結んで、新興感染症医療の確保が定められることとなっており、今後締結します協定においては、病床の確保や、発熱外来など、診療の提供を求められていることから、感染防護具の備蓄、それから患者受け入れの訓練、平時からの備えのほか、新興感染症の発生・まん延時における入院患者の受け入れや、外来受診、それから検査の体制を構築して参ります。また、災害支援ナースの育成についても推進し、災害が発生した場合の派遣に備えたいという内容でございます。その下の「(2) 質の高い医療の提供 ① 医療の標準化と最適な医療の提供」の項目です。中央病院では、治療の標準化ということでクリニカルパスの活用を推進してきたところですが、民間の情報提供会社の方で同規模病院と疾患ごとに平均の在院日数や単価、それからその疾患ごとのパスについての内容

そのものを比べられるようなシステムの提供がございます。これを比較し、参照することで最適な医療の提供を進めていきたいというものでございます。

次の5ページをお願いいたします。上段「② 質の高い看護の提供」の項目でございます。患者に直接関わる看護の時間をより多く確保するため、ICTを活用しこれまで手作業で実施していたもの、それから患者の高齢化を踏まえる中で、虚弱・脆弱といった、いわゆるフレイルの予防を進めて参ることとしております。さらに専門看護師・認定看護師、それから特定行為研修を修了された看護師などの専門性を活用しまして、質の高い看護の提供に取り組んでいきます。一方で、看護の中でラダーと呼ばれる評価がございます。これを用いまして、個人の能力、それからその時の立場に応じたキャリア形成を進めて参ります。

それから、その下「③ 病院施設の修繕、医療機器等の整備」の項目でございますが、公立病院経営強化ガイドラインが求めます施設整備の最適化に関連しまして、政策医療の提供と高度で専門的な質の高い医療の提供という病院機構の機能強化、維持を目的に整備を行っていくこととしております。併せて、機器の購入に際しましては、市場調査結果、いわゆるベンチマークが民間のシステムで提供されていますので、これを用いまして適正価格での整備、機器の取得を進めることとしております。

6ページをお願いいたします。「⑥ 診療情報の適切な管理」のところですが、これは電子カルテを意識した部分です。医療機関を狙ったサイバー攻撃により診療に大きな影響が出るといったことを踏まえて、情報セキュリティ対策の推進、特に外部の専門家を招いた職員研修教育といったものに取り組む所存であります。

次の7ページをお願いいたします。7ページの④ですが、前ページからの「3 医療に関する技術者の育成、確保及び定着と勤務環境の改善」の項目の「④ 認定看護師等の資格取得の促進」の項目でございます。令和4年度に中央病院が特定行為研修の研修機関に指定されておまして、令和4年度には7名。今年度は、5名の受講生を迎えております。引き続き、特定行為の看護師の養成に取り組んで参ります。また、実際にここで研修した看護師が院内において活躍の場が広がるよう、委員会にて検討を進めているところでございます。

次の「(2) 職場環境の整備」の項目でございますが、働き方改革において健康で働き続けられる勤務環境というものが求められていることから、各項目を変更しております。医療従事者全体での労働時間の短縮、これは主に時間外の短縮になります。それから年次有給休暇を取得しやすい職場環境の整備。これは、他の類似の病院例なども参考にし進めて参りたいと考えております。特に医師については、労働時間の管理が課題ということで、勤怠管理システムを現在改修しており、出退勤の時間管理というもの、それから一方で時間外勤務が一定時間を超える恐れがある医師については、医師幹部から面接指導を行って参ります。それから次の「② 医療従事者の業務負担の軽減」の項目です。医師や看護師の負担軽減を目的としまして、医師事務作業補助者それから看護補助者の

適正な配置、できれば増員を進めまして負担の軽減を図っていきたいと考えております。それから、看護補助者との協働に向けた研修、看護補助者との関係をしっかり看護師にも認識していただくための研修ということで、これについて研修を受けていただきます。適切に看護補助者に勤務していただくという内容でございます。

次に「4 医療に関する地域への支援 (1) 地域医療機関等との協力体制の強化」についてでございます。在宅診療や訪問看護ステーションとの連携を進めているという内容でございます。

8 ページをお願いいたします。上段「(2) 県内の医療人材の確保に対する支援 ③ 医療従事者養成機関からの実習生の受け入れ」の項目ですが、この項目は第3期の8ページ中段にあったものが、中期目標が移動した関係で動いております。次の④の項目でございますが、特定行為における受講生の受け入れについては、研修機関として外部の医療機関からも受講者を受け入れる、それから当然院内の受講者の拡大を図るとともに、県立大学の特定行為研修の実習施設としての役割も果たして参ります。

続きまして9ページをお願いいたします。9ページ上段の医療救護活動の拠点機能のところに、先ほど中期目標のところでも説明があったのですが、北病院において災害時の精神科医療における拠点機能を強化するというので施設整備等に取り組んで参ることとしております。

続きまして「2 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減」のところでございます。まず「(1) 収入の確保 ① 診療報酬請求事務の強化」としまして、レセプトのチェックシステム、いわゆる国保連それから支払基金等に出しますレセプトの中身のチェックシステムがございます。これに診療報酬上の基準を覚え込ませております。これを活用することで、診療報酬請求事務の適正化それから査定対策を進めて参るという内容でございます。その次の「③ 未収金対策」対策といいますか、患者の利便性の向上を図るためでもあります。スマートフォンを活用しました決済方法の検討を進め、支払い方法を多様化することで、未収金そのものを減らしていきたいという内容でございます。次に「(2) 費用の節減・適正化」の項目でございます。薬品、それから診療材料の購入に当たりまして市場調査結果、いわゆるベンチマークを活用しまして適正な価格の把握と、一方で後発医薬品の導入拡大、診療材料について取り組んでいるのですが、共同購入を進めることで、費用の節減に努めて参ります。

10ページをお願いいたします。「第4 予算」の項目でございますが、1から3の予算、収支計画、それから資金計画についてですが、現在9月までの上半期の収支で、主に収入の方は固まり、支出の方は今固めているところであります。過去3年間プラス今年の上半期をもとに収支を計画するとともに、第4期の4年間で、医療機器・施設等の整備計画の検討作業を進めておりました、内容が固まり次第、収支計画に反映して参りたいと存じますのでご了解願いたいと存じます。

それから最後の11ページ中段から「第9 その他業務運営に関する重要事項 1 保健医

療行政への協力」のところでございます、後発医薬品の関係です。現在も後発医薬品について県の目標が出され、それを達成しているところですが、今年度中に国の目標が見直され、県としても目標値が新たに定められるということで、その目標値の達成に取り組んで参るという内容でございます。それから最後の「4(1) 施設及び設備に関する計画」という項目でございますが、先ほど申しましたとおり、施設それから医療機器の整備について現在検討中でございます。第3期が88億だったもので、その数字で置いているところですが、現在検討を進めているところです。ご了解願いたいと存じます。

説明は以上になります。

委員長： ありがとうございます。ただいま病院機構から、第4期中期計画案につきまして、第3期計画をさらに進めていこうという項目あるいは進化させていこうという項目を中心に説明をいただきました。ただいまの説明につきまして何かご質問、ご意見ございますでしょうか。第3期から比較しますと、色々な項目でさらに取組みを推進していこうという計画案になっていると思いますが、内容あるいは表記等につきまして、何かご意見、ご質問等あればお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員長： ○○委員、お願いいたします。

○○委員： 2点ほど確認したいことがございます。1点目は、2ページの1医療の提供の①中央病院、ア救命救急医療のところにある、診療と治療を同時並行で行える手術室の活用についてです。3ページの真ん中やや上のところに、エ循環器病医療がありますが、そこでも診療と治療を同時並行で行える手術台と心血管エックス線撮影装置を組み合わせた手術室等の導入と記述されています。新たに装置を2台導入されると伺っておりますが、2ページの手術室と3ページの手術室というのは、別々の手術室を指しておられるのか、同じものを救急にも使い、循環器病医療にも使うという意味なのか伺いたいと思います。

もう1点は、9ページの収入確保の③未収金対策というところで先ほどスマートフォン決済を導入することを考えていらっしゃるというお話がありました。すでにコンビニ決済は導入されているとお聞きしています。ついては銀行振込みに関してはどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

委員長： ありがとうございます。2点ご質問いただきました。1点目は2ページと3ページの救命救急医療と循環器病医療の関係、このハイブリッド手術室が、同じものなのかどうかというご質問だと思います。

併せてですが、2ページは診断と治療を同時並行となっておりまして、3ページは診療と治療を同時並行となっています。これを使い分けていらっしゃるのかどうかも伺います。

それから9ページの未収金の確保対策について。この2点につきまして、病院機構が

ら回答をお願いいたします。

本部理事： はい。まず手術室の2つの違いでございますが、2ページの救急医療に関する手術室と3ページの循環器病に関する手術室。救急医療の方は中央病院で言いますと1階にあります、救急患者を受け入れる高度救命救急センター内に設置するものでございます。そちらが救急の場でCT等と組み合わせて患者の状況を把握し、そのまま場合によって手術に入れるというものであります。3ページの循環器病医療については、3階に手術室が10部屋あるのですけれども、その10部屋のうち1部屋を改修しまして、エックス線の撮影装置と実際の手術ができるハイブリッド手術室を整備しようというもので、別の手術室でございます。特に救命救急では外からの救急患者の状況把握ということで、まず診断が必要になってということになります。一方で循環器の方はオペにするか場合によってはアンギオ的な血管治療的な部分までできるものということで、少し言葉を使い分けているというところでございます。

続いて9ページの未収金のところでございますが、この新たな決済手段ということで今現在もコンビニ収納等は、患者に未収がある場合に、個別払いについてお願いしているのですけれども、今、都内の公立病院では、実際にスマートフォンでの支払い、それから事前登録をして最終確認に会計の窓口をよらずに帰るところまで支払いの省力化、それから患者の利便性の向上が進んでおり、それを取り入れている病院が多いので、そういうところまで意識しまして、できるだけ患者の支払いに関する負担を減らしていきたい、支払いの多様性を確保したいという内容でございます。説明は以上でございます。

委員長： ○○委員、よろしいでしょうか。

○○委員： 銀行決済とかクレジットカード決済とかも考えていらっしゃるという理解でよろしいでしょうか。

本部理事： 今現在クレジットカードでの支払いは、支払機で実施してございます。

○○委員： 銀行振込みは考えていらっしゃるということですね。

本部理事： 銀行振込みについては、どちらかという、一度未払いになっている部分について、もう一度病院にお越しにならずとも、金融機関の窓口やコンビニで支払えるというものです。以上です。

○○委員： わかりました。ありがとうございました。

委員長： ありがとうございます。他の委員いかがでしょうか。〇〇委員、お願いいたします。

〇〇委員： 非常によくできており、特に注文というのはあまりないですが、意見をいくつか言わせていただきたいと思いますのですがよろしいでしょうか。

委員長： お願いいたします。

〇〇委員： まず4ページの新興感染症への対応というところで、県の基幹病院として中心的な役割を果たすためという、中心的な役割を果たすという文言が入ってきているのですが、これは非常に心強くて良いことだと思います。

それから5ページの質の高い看護の提供というところでフレイルという言葉が入り始めて、これは高齢化社会で避けて通れないところだと思いますので、これも評価できると思います。

それから6ページの診療情報の適切な管理というところで、外部の専門家を招いて講習会を行うという、非常にこういうことも良いことだと思いますので、どんどんこれは進めていただきたいと思います。

それから9ページの北病院の方で、災害時の精神科医療について入り込んできていて、これも非常に取組みとして評価できると思いました。

それからあと収入の確保のところではレセプトチェックシステムの活用で、これはケアレスミスがどうしても出るのですね。だからこういうものをチェックするのにシステムの手を借りて、初めにチェックして除いていくというのは非常に取組みとしてよろしいかと思えます。

それから最後に11ページですが、後発医薬品についてというところの文言ですが、後発医薬品についてかなり努力されているということはわかります。そこで、少しご意見させていただきたいと思ったのは、後発医薬品が必ずしも良いかどうかというのは問題点がいくつかあるのです。流通がちゃんとできてない、今回の時も後発医薬品が、なかなか手に入らない。それで後発医薬品の中で回さなければいけないという形になるというのが一つと、後発医薬品の中でも粗悪品というのがあるのです。ですから、一概に後発医薬品をそのままどんどん入れていけばいいということにもなりませんのでその辺だけ少しご注意いただきたいなと思いました。以上です。

委員長： ありがとうございます。ただいま基本的に大変評価できるという中で、何点か具体的に項目を上げて、ご意見をいただきました。特に最後の後発医薬品の適正使用につきましては、今、〇〇委員からお話があったようなところに、ぜひご留意をいただきたい

などと思います。他の委員いかがでしょうか。〇〇委員、お願いいたします。

〇〇委員： 本当に細やかに中期計画、中期目標に対するものが全体的に立てられていて、非常に期待していきたいなと思って見させていただいております。2点教えていただきたいところがあります。

まず1点目は、6ページの、3医療に関する育成と確保、定着それから勤務環境の改善というところが、新たに赤い字で書かれているのですけれども、看護職の確保・定着というところで、確保だけではなく定着させていくというところに、非常に今、苦慮して色々な手を尽くしているところですが、勤務体制の充実それから勤務環境の改善を推進するとあるのですが、具体的に確保・定着させていくことを目的にしながら、勤務体制の充実と勤務環境の改善というのは、具体的にどのような内容を考えていらっしゃるのかというところを教えていただきたいと思いました。

それからもう1点目は、8ページの(3)県内の医療水準の向上の③の看護の水準の向上というところがありまして、非常に県内の看護の水準の向上のために、様々活動してくださっていることは重々承知なのですが、前期も最後のところに講師の派遣それから人事交流等とあるのですが、この人事交流というのは具体的にどんなことを考えていらっしゃるのかというところを教えていただきたいと思って質問させていただきました。以上です。

委員長： ありがとうございます。ただいま2点ご質問をいただきました。1点目は、勤務環境の改善で具体的にはどういうことを考えられているのかということと、看護水準の向上のところで、人事交流は具体的にどういうことを想定されているのかという2点につきまして、病院機構から回答をお願いいたします。

本部理事： まず勤務体制の充実の部分ですが、まずは補助者の確保、必要数の確保をより図っていききたい。それから昨年から、中央病院の場合、救急病院の勤務手当というものが診療報酬で認められ、その中で看護師については、先ほど説明させていただきましたラダーによる教育を進めていって、支給水準を上げていくという仕組みを昨年から取り入れております。より看護師の資質が向上されて、ラダーが上がるようにということで様々な研修が進められるようにと考えているところでございます。それから人事の交流については、過去中央病院でも地域の病院と助産の関係で事例があったと思うのですが、必要に応じてそういう形で人事交流が図られる。お互いが納得して図られる事例があれば、進めていきたいなと考えているところです。以上です。

〇〇委員： ありがとうございます。看護職に関しましてはラダーに関して水準を上げていくと、それが給与に反映されていくというような仕組みを作ってくださいというところは

大変ありがたいし、それが県内の色々なところに影響してってもらえたらありがたいなと思いました。それから人事交流に関しましては、以前助産師に関しましてはそういった仕組みをとっておりましたけれども、それに限らず人事交流というところで県内の医療水準を上げていくというところでもご検討いただけるということを今、確認させていただきました。ありがとうございました。

委員長： ありがとうございます。〇〇委員、いかがでしょうか。

〇〇委員： よく反映されていて、特に意見はなかったのですが、先ほど〇〇委員がご指摘になられた2ヶ所、やはり文言が気になりますのでご検討いただきたい。ハイブリッド手術室を救命救急に入れるとすれば、診断と治療というだけではちょっと表現が足りないので、脳血管撮影装置と手術台を備えたハイブリッド手術室というのが適切な言い方だと思います。これが2ページ目です。それから、3ページ目のやはり診療と治療ですが、診断の間違いではないかと思うのですが、これもハイブリッド手術室を循環器の部屋に入れるかのような印象ですが、いただいた資料ではバイプレーンの血管撮影装置ですからハイブリッドではないように思います。バイプレーンの血管撮影装置を入れるのか、本当にハイブリッドの装置を入れて、血管撮影及び血管内治療と手術を同時並行にできるハイブリッド手術室の導入なのか、表現が曖昧です。

あと他の表現については以前、私も意見を述べさせていただきましたが、よく反映されていると思います。ありがとうございます。以上です。

委員長： ありがとうございます。ただいまの意見につきまして、病院機構から回答をお願いいたします。

本部理事： 救命救急には、あくまでもハイブリッドの救急処置室というイメージでございます。それから、先ほどお話があった、バイプレーンのアンギオ装置につきましては、今現在業者選定が済んで導入の準備が、1階の救急エリアに導入することで、今年度中には稼動になるかなと考えております。3ページに書いてありますこれは、ハイブリッドのオペ室を考えているところでございます。診療治療の言葉のところは検討させていただければと思います。

委員長： 〇〇委員、よろしいでしょうか。

〇〇委員： はい。

委員長： それでは、今の2ページの救命救急医療、それから3ページの循環器病医療のハイブ

リット手術室に関する記述につきましては、〇〇委員のご意見等を参考にして表現をもう少し丁寧に細かく修正いただきたいと思います。他にいかがでしょうか。

本部理事： よろしければ、先ほどのジェネリック、後発医薬品のところを少し説明させていただければと存じますがよろしいでしょうか。

委員長： 病院機構、お願いいたします。

本部理事： 先ほど〇〇委員から後発医薬品について、非常に流通の問題それから粗悪品の問題等があるということで、今回ここに書かせていただいたのは新しい目標が出るということと、それから今現在はどちらかというと数量ベースの目標が金額ベースの目標になるのではないかということは、診療報酬改定と併せて噂されておりまして、それに基づいて多分計画が変わってくるだろうと思っています。現実今、中央病院でも少し後発医薬品メーカーの流通で困っている部分があって、薬剤部の方で緊急的な対応をしていただいております。そもそも、中央病院で後発医薬品を選ぶとき、一つの先発に対して幾つも後発医薬品が出ているのですけれども、一応一番市場で売れている商品をとということで後発医薬品を選んでいるところですが、なかなかそれを選んでも後発薬品について、急遽止まったりというのがあるので、そこを慎重に選んで臨機応変な対応ができる体制をとっていくべきだと考えております。説明は以上になります。

委員長： ありがとうございます。今説明いただいたような考え方で対応を進めていただければと思います。

私の方からも1点お聞きします。9ページですが、県立北病院のところで災害時の拠点機能の強化ということですが、この計画を見ますと必要な施設整備ということで、今回の拠点機能の強化というのは基本的にハードを整備するという意味でしょうか。

本部理事： 考え方としまして、いわゆる地域に災害が起こって、在宅の精神疾患の患者が避難する場所、それから県内の精神科の病院が被災等を受けて入院患者を違う病院にといた時に、北病院が拠点的な機能を果たしたいということで、ある程度在宅の患者、それから他病院の入院患者が受け入れられるような施設整備、それから衣食住といいますか一定期間いれられるような食料・水それから光熱の施設の整備それから実際に受け入れられるような訓練といったものが必要になると考えております。

委員長： ありがとうございます。委員の皆様からご意見ご質問いただきましたが、他にございましたらいかがでしょうか。〇〇委員、お願いいたします。

〇〇委員： 1点だけ、7ページ一番下の(1)地域医療機関等との協力体制の強化というところの下から2行目、県立中央病院が退院前後訪問等を推進しているというところでは、大変地域医療に関して、或いは安定した在宅医療というところに移行していくというところでは、非常に大きな力を発揮して下さっているなと思っております。ここで地域の訪問看護ステーションと連携しながらと書いてあるのですが、多分、中央病院が退院前後訪問を企画していくようなケースの場合には、様々な医療問題を抱えているということがありますので、訪問看護ステーションだけではないと思うのですね。なので、訪問看護ステーション等という「等」を入れていただいた方が現実的に即していくと思いますので、「等」を入れていただきたいと思います。以上です。

委員長： ありがとうございます。病院機構、いかがでしょうか。

本部理事： はい。確かに訪問看護ステーションだけでなく、地域のクリニックもありますし、場合によれば福祉施設それから市町村等もございますので、ここに「等」を入れさせていただきたいと存じます。

委員長： よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして審議の方は終了したいと思います。この中期計画につきましては、皆様の評価をいただき、この内容で進めてということでご了解をいただいたと認識しております。ただし細かいところで修正をお願いしたいという点で、〇〇委員、それから〇〇委員からご意見いただいた点につきましては、病院機構の方でもご了解をいただきましたので、その点につきましては修正をお願いいたします。それから説明の中にもありましたが、予算と収支計画につきましては、現在検討中ということでこれから県の財政当局等との状況により、中身を固めていくということになると思います。

このため、第4期中期計画につきましては、ただいまの修正部分、そして予算収支計画につきましては、後日各委員の皆様のところ個別に説明をしていただくということで、この評価委員会として計画自体を了解したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長： ありがとうございます。それでは第4期中期計画につきましては、後日、第5回の評価委員会をただいまの修正点等それから検討事項について、個別に病院機構から説明をしていただくということで実施することといたします。

本日の議題はここまでとなりますが、その他といたしまして、委員の皆様から何か、全般的な評価委員会等につきましてご意見ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして本日の審議は終了させていただきます。委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。また、病院機構の皆様も審議に対するご協力ありがとうございました。

(審議終了)

(小俣理事長 挨拶)

司会：閉会